

12/12 未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「企業関連制度改革・産業構造改革－長期投資と大胆な再編 の促進」（ベンチャー）（第1回）

（開催要領）

1. 開催日時：2016年12月12日（月） 8:30～9:30
2. 場 所：合同庁舎第4号館4階第4特別会議室
3. 出席者：

越智 隆雄	内閣府副大臣
武村 展英	内閣府大臣政務官
豊田 俊郎	内閣府大臣政務官
井原 巧	経済産業大臣政務官

小林 喜光	経済同友会代表幹事
五神 真	東京大学総長

仮屋 蘭 聡一	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 会長
郷治 友孝	株式会社東京大学エッジキャピタル 代表取締役社長
根本 勝則	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事

（議事次第）

1. 開会
2. 関係省庁等による取組説明
3. 自由討議
4. 閉会

（配布資料）

- 資料1：事務局提出資料
- 資料2：内閣府提出資料
- 資料3：経済産業省提出資料
- 資料4：文部科学省提出資料
- 資料5：一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 仮屋蘭会長提出資料

資料 6：株式会社東京大学エッジキャピタル 郷治代表取締役社長提出資料

参考資料 1：小林会長提出資料

参考資料 2：一般社団法人日本経済団体連合会提出資料

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、始めさせていただきます。

ただいまから「未来投資会議構造改革徹底推進会合『企業関連制度改革・産業構造改革－長期投資と大胆な再編の促進』会合」のうちベンチャー、そして規制改革・行政手続の簡素化・IT化の第1回を開会いたします。御多忙の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、越智副大臣、武村大臣政務官のほか、内閣府から豊田大臣政務官、経済産業省から井原大臣政務官に御出席をいただいております。

それでは、初めに越智副大臣から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(越智副大臣)

皆様、おはようございます。朝早くから、また御多忙の中をお集まりいただきまして、心から感謝を申し上げます。

未来投資の主要分野の一つであります企業関連制度改革・産業構造改革分野では、10月19日のキックオフ以降、ここにいらっしゃる小林会長初め、民間議員、有識者の皆様、関係省庁を交えて、コーポレート・ガバナンスについて活発な御議論をいただいております。

本日は、ベンチャーと規制改革・行政手続の簡素化・IT化を取り上げさせていただきます。第4次産業革命のもと、ビジネスモデルや技術が急激に進展する中、迅速かつ大胆な挑戦が可能なベンチャーは我が国の次の経済の中核となり得るものでございます。足元のベンチャー創出の明るい動きを本格化させるためにも、これまでの施策を総ざらえしながら、今後実行すべき施策の具体化に向けて議論をしてまいりたいと思っております。

本日は、内閣府より豊田政務官、また経産省より井原政務官に御参加いただいております。また、関係府省のみならず、実際にベンチャー支援に携わる方々、大学・企業とベンチャー創出のエコシステムを構成する方々に御出席をいただいております。大変お忙しい中、改めて感謝を申し上げます。

また、規制改革・行政手続の簡素化・IT化につきましては、第4次産業革命を迎え、人工知能、IoT等の技術革新のスピードは目覚ましく、我が国の産業や社会の構造が大きく変わりつつあります。我が国がこうした技術革新の成果を経済成長につなげて、世界で一番企業が活動しやすい国を実現するためには、技術革新に合わせて規制緩和、行政手続の簡

素化、IT化をも一体的に革新させることが重要だということでもあります。

その際に重要なのは、事業者目線であります。行政手続負担軽減のための手段やその効果という軸に照らし合わせて、事業者にとって真に意味のあるものでなくてはなりません。こうした観点から、関係各省が現在進められている取り組みについて説明をいただき、民間の方々を交えて議論をさせていただきたいと考えております。

御出席の皆様から忌憚のない御意見を聞かせていただきますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ありがとうございました。

それでは、まずベンチャーについての議論を開始させていただきます。

本日は、お話を伺う民間の方々として、一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会から仮屋 薫聡一会長、そして株式会社東京大学エッジキャピタルより郷治友孝社長にお越しいただいております。

時間も限られておりますので、失礼ながら、その他の出席者の方々の御紹介は、お手元の座席表でかえさせていただきます。

本日は、本分野の取りまとめをお願いしております小林会長に議事進行をいただきます。

まず、事務局からアジェンダについて御説明した後、関連する取り組みについて各府省から御報告をいただきます。その後、有識者からベンチャーの立場からの問題意識、政府への期待についてプレゼンをいただき、自由討議とさせていただきます。

御発言がある場合には、お手元のパネル上のマイクのスイッチを入れてお話しいただき、終わりましたら、その都度、マイクのスイッチをお切りいただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、一部のところについてはマイクの調子が悪うございます。黄色いラベルが張ってありますので、そのところにつきましては卓上マイクをお使いいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行は小林会長によりしくお願いいたします。

(小林会長)

ありがとうございます。

それでは、ベンチャー関係で1時間、その後、規制改革・行政手続の簡素化・IT化関連で1時間、どちらも第1回目を開催させていただきます。

ベンチャーにつきましては、米国のシリコンバレーやイスラエル、中国の北京などと比べますと、日本の場合、エコシステムがようやく始動しだしたかという状況であります、本日はベンチャーに実際携わっておられる皆さんから個別の課題等、具体的なお話をうかがって議論を進めていきたいと思っております。

もう一方のテーマである行政手続の簡素化等につきましては、世界で一番ビジネスのし

やすい国を目指し、成長戦略のKPIでは「2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る」ということになっておりますけれども、最新の2017年ランキングの結果を見ると、前年の32位から34位に落ちてしまっている。実際にはこういう状況でありますから、具体的な、先行的な取りまとめについて議論をしたいと思っております。

ということで、まず本会合のアジェンダにつきまして事務局より説明をよろしくお願いたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、お手元にあります資料のうち資料1という資料をおあけいただければと思います。「内閣官房日本経済再生総合事務局説明資料」という表題がついている資料でございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目。ベンチャーの重要性は言うまでもございません。ただいま小林会長からお話がありましたように、アメリカ、イスラエルに比べまして、日本におけるベンチャー創出のエコシステムがまだ十分育っていないということで、いかに社会的課題解決に貢献するベンチャーを自発的・連続的に創出する社会をつくっていくかといったところが課題でございます。

2ページ目をごらんいただきますと、そうした中で、ここにありますような非常に有望なベンチャーの成功事例も出てきております。こうした動きを、いかに本格的・持続的なものにしていくかといったところが課題でございます。

3ページ目をごらんいただきますと、そういうベンチャー・エコシステムの中で、左側にありますように、やはりベンチャー、大学、ベンチャーキャピタル、大企業間の好循環のいわば流れがまだ細うございます。大企業がまだ自前主義から脱却できていない。ベンチャーキャピタルからの投資もまだ限られている。大学からの企業もまだ限られている中で、これを右側の図にありますように、それぞれの線を太くして行って、自発的・連続的に創出される社会を実現していくといったことが課題だと思っております。

次の4ページをごらんいただきます。そうした中で、私ども「ベンチャー・チャレンジ2020」という中で、新しく政府関係機関のコンソーシアムといったものとアドバイザリーボード。この2つを設置させていただきまして、ことしの11月から議論を開始しております。

政府関係機関コンソーシアムというのは、ベンチャーに関する各省、政府機関、さまざまな施策がありますけれども、なかなかばらばらで連携がとれていない。これを思い切って連携して一貫通貫で支援していくために、いろんな広報活動とか、イベントを合同開催する、あるいは申請書類を共通化していくといったことで、一貫通貫で政府あるいは関係機関でベンチャーを支援していくような体制をつくっていくといったものでございます。

また、アドバイザリーボードにつきましては、ここにいらっしゃいます仮屋菫さん、郷

治さんにもメンバーに加わっていただいておりますけれども、民間有識者によるアドバイザリーボードで、国のベンチャー支援策全般についてのアドバイス、そして個々のいろいろなベンチャー企業の支援方針について、あるいはそうしたベンチャーの方々が活躍できるように、外部機関とか企業等への橋渡し。こういったものをお願いするアドバイザリーボードを設置させていただいております。

第1回の会合を11月に開きまして、そうした議論から出てきます課題というものが、この4ページの下の方に5つ整理させていただきました。企業人材の育成・再チャレンジ、リスクマネー、研究開発の強化、ベンチャーフレンドリーな政府調達、政府一体のベンチャー施策というところでございます。

もうちょっと具体的に申しますと、次の5ページで、そこにありますような声が上がってきております。

まさにアントレプレナーシップを持った若手の企業家人材、教育も含めてどうやって支援していくのか。

研究開発型ベンチャーになりますと、特に基礎研究から事業化までの時間軸が長いので、いかに期間の長い、金額が大きい支援策を講じていくか。

そうした研究開発型ベンチャーを育てる意味で、若手の研究者の研究資金とか研究ポストが不足している現状をどうしていくのか。

人材面でいきますと、企業にしっかり提案できるような人材を育成していく大学・研究者と現場の企業やベンチャーキャピタルとをつなぐ機能をどうしていくか。

政府調達の面でいきますと、例えばアメリカのDARPAのような、政府が研究開発をむしろやらせて、そこで成功したものについて政府調達をしていく。そうした例もございまして、そうしたことが日本でできないかどうか。

最後、先ほどありましたように、各省庁の施策がばらばらなことをいかにわかりやすく、どこに行けば必要な支援が得られるかといったことがわかるようなワンストップ化、施策の見える化・広報をしていけるかといったところが課題でございます。

今、申し上げました、こうした5つの課題につきまして、本日の推進会合ではぜひ各省庁の施策の御説明、有識者の方々からのプレゼンをもとに御議論いただければと思っております。よろしく願いいたします。

(小林会長)

それでは、今、説明のあった課題に関連しまして、各省庁が現在行っている取り組みの説明をお願いしたいと思います。

まず、内閣府からお願いいたします。

(豊田内閣府大臣政務官)

おはようございます。

科学技術政策担当の大臣政務官として、内閣府総合科学技術・イノベーション会議での取り組みを報告させていただきます。

中小・ベンチャー企業が行う新規事業等の立ち上げでは市場創出が課題でございまして、第5期科学技術基本計画では中小・ベンチャー企業支援策の一環として公共調達の活用を掲げているところでございます。

一方、防衛装備庁、JAXA等、非民生技術の開発や調達を行う各機関には、中小・ベンチャー企業の活用により技術の多様化や費用対効果の向上等が期待されております。そこで内閣府では今年度より、こうした機関と検討作業を開始したところでございます。持続的な仕組みの確立に向け、各機関の連携等、所要の整備を図ってまいりたいと考えております。

詳細は進藤審議官より御説明をさせていただきます。

(進藤内閣府大臣官房審議官)

資料2をごらんください。

1枚めくっていただきまして【背景】と【現状と今後】の説明がありますが【背景】は今、政務官が御紹介したとおり、初期需要の確保、技術の多様化や費用対効果という点で中小・ベンチャー側、と政府側、双方にWin-Winの可能性があるという問題意識がございします。

その下、赤文字で、以上を踏まえまして、今年度、10月から、まずは非民生分野の特に装備品等の調達の可能性について、研究開発ニーズを解決して調達をふやすという問題意識で防衛装備庁、JAXA、中小企業庁等とともに勉強会をやっております。今のところ、各省庁のやっていること、課題、それから、ONR等のアメリカの取り組みなどを参考にして、大まかな課題の抽出、今後の方向性について検討しています。

第5期科学技術基本計画は2020年までですけれども、そこまでに持続的な仕組みをどう確立するかということを考えてまいりたいと思っております。来年度は、有識者を交えつつ、いろいろ既存のリソースを活用した試行なども考えていきたいと思っております。

3ページ目、主な課題ということで、今、既に出ているものが3つございます。

1つは、オープンイノベーション的手法を導入すると書いてございます。これはいわゆる関係省庁の意識合わせで、実は研究開発と調達のうち、研究開発予算がないような省庁もありまして、なかなか、そもそもオープンイノベーションで新しい技術をとという問題意識になりにくいところがございます。

2つ目、もしそういうものをやろうとした場合にプロジェクトマネジャーのような人材が必要で、ONRだけで200人ぐらいいるのですけれども、こういうものを各省庁で整備するのはすごく大変だ。どう連携してプールをつくっていくかという問題があります。

それから、下に活用事例と申しまして、実はNEDOが平成20年から平成24年度に幾つか試行的な、アメリカのSBIRを参考にした事業をやったのですけれども、その中で右側にあり

ますとおり、GPS受信機の研究開発というものは、直接政府ではなくて、政府の契約を受ける大手衛星メーカーへの納品実績というものがございますけれども、こういったプライムコントラクターが入ったときにどういうふうにマッチングさせていくかというのは非常に難しい。ここは必ずしもガバメントリーチではない部分もございますので、その整理を考えたいということを今、思っているところでございます。

以上でございます。

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは、引き続き、経済産業省から説明をお願いいたします。

(井原経済産業大臣政務官)

おはようございます。経済産業大臣政務官の井原でございます。本日はよろしくお願いいたします。

日本再興戦略では、ベンチャー創出力の強化を政策の柱として掲げ、我が国にベンチャー・エコシステムを構築することといたしております。我が国発のベンチャー・エコシステムの構築に当たりましては、イノベーションを生み出し、経済社会にインパクトを与えるベンチャー企業が次々と生み出され、革新に挑戦する大企業とともに栄える社会を築き上げることが重要となります。

今、日本においてもベンチャー投資の増加、大企業のベンチャーとの連携の機運の高まり、技術力をベースとしたベンチャーの台頭など、ベンチャーをめぐる新しい動きが加速しつつあります。

また、本年4月には日本経済再生本部において「ベンチャー・チャレンジ2020」が決定され、各省庁や関係機関がそれぞれ個別に実施していたベンチャー支援策を連動させて、有望なベンチャー企業の発掘から世界市場への挑戦までを支援するという方針が示されたところでございます。

当省といたしましても、ベンチャー政策を担う省庁の一つといたしまして、我が国のベンチャー・エコシステムの構築に向けてあらゆる政策を総動員してまいりたいと考えております。

以降は、当省のベンチャー政策に関する取り組みについて中石審議官のほうから詳細を説明させていただきます。

(中石経済産業省大臣官房審議官(经济社会政策担当))

中石でございます。

お手元の資料3を御用意ください。

表紙をめくりまして、1ページ目でございます。経済産業省としましては、1990年後半

からベンチャーのライフサイクルを描きながら順次、施策を展開してまいりました。

この左の図でも、ベンチャーを創業準備期から創業期、成長期、成熟期と分けた場合に、この中でも最初に取り組んだのは創業期から成長期のベンチャー支援でございます。

右側のオレンジの1. の箱をごらんください。いわゆるシードからミドルに対して「死の谷」と呼ばれるギャップが存在するというので、まずリスクマネー供給の円滑化を進めてまいりました。中小機構では調達金額の小さいベンチャー企業に投資するファンドに対する支援、調達金額の大きいベンチャー企業に対する支援として産業革新機構が官民ファンドとしてベンチャー投資を行っております。また、税制面でもアーリーステージのベンチャーに対するエンジェル税制、レイターステージのベンチャーに対する企業の投資促進税制にも取り組んでございます。

そして、後ほどまた御説明いたしますけれども、中でも一番の課題は研究開発型ベンチャーでございます。

次に、創業準備期から創業期に特に課題となるのは人材の話です。ベンチャーを立ち上げる人材ですとか、ベンチャーに参加する人材は不足しております。これについて、起業人材の育成ということで、これもまた後ほど御説明いたしますけれども、「架け橋プロジェクト」を進めています。また、ロールモデルを示すことを目的として、ベンチャー大賞やその他の取り組みを進めております。

その下、緑の3. でありますけれども、ベンチャーの事業環境として、官公需法改正による政府調達におけるベンチャー活用の促進、そして、先ほど御紹介がありましたように、政府一体での取り組みとしての「ベンチャー・チャレンジ2020」に参画しているところでございます。

以降、簡単に状況を御説明します。

2 ページは、中小機構によるファンド出資事業でありまして、小さい規模から始めていくというところでございます。実績としては、一番下にありますけれども、ファンド数が98、出資約束総額が1,699億円、投資先企業数が2,487社となっているところでございます。

3 ページであります。産業革新機構によるベンチャー投資も始まっております。同機構は、政府出資を含めて総額約2兆円の投資能力を持っておりまして、相対的に規模の大きなベンチャーへ出資しているところでございます。

4 ページのエンジェル税制では、優遇措置AとBがございまして。株式投資額の所得控除を行っており、例えば投資家の方が300万円を出したら、それが所得から控除されて、その分、所得税率分だけ税額が控除されるという仕組みです。

5 ページがエンジェル税制の実績です。使い勝手が悪いとの意見もありましたが、近年、ようやく少しずつ利用が広がっておりまして、個人投資家の間でもアーリーの投資が始まっていると考えております。

6 ページは、企業のベンチャー投資促進税制です。事業会社からベンチャーに資金を出す場合に、ベンチャーファンドの投資計画を認定しまして、ファンドを通じた資金供給に

ついて税制措置を講じております。右側に「認定ファンド一覧」とございますけれども、現在6つほど進んでおりまして、おおむね20億円、あるいは場合によってはもう少し大きなベンチャーファンドを認定することでこの仕組みをつくっております。

これらの結果、現在『日本経済新聞』を見ましても、証券欄を見ますと、3面はマザーズ、ジャスダックで、ベンチャーが1,000社ほど並んでおります。時価総額は東証2部を超えましたし、売上高も足しますと大体16兆円ということで、トヨタに次ぐ規模の企業をこの20年で作ったということになります。

ただ、まだまだ課題はございまして、それが7ページの研究開発型ベンチャーでございます。

研究開発型ベンチャーは長い研究開発期間があり、また多額の資金、段階的に5億円、10億円、20億円、あるいは100億円という膨大な資金を要します。これはリスクが高いために、なかなか民間資金が回ってきませんでした。

特に景気の変動も影響を受けまして、2008年に比べて2012年はベンチャーファンドへの資金供給が激減しました。この中で一番直撃したのは研究開発型ベンチャーであります。

投資先業種の推移を見ても、バイオ関係ですとか、ナノテクですとか、環境ですとか、さまざまな研究開発型ベンチャーが減りました。

ファンドによるシードステージへの新規投資先もR&Dというものがまだ3割しかなくて、太宗はこの6割を占めるITサービスといった、元手がそんなにかからないものに資金が回っているということでもあります。

また、先ほども大企業の自前主義という話がありましたが、大企業の外部連携の相手先も依然として、自社かグループ内が7割を超えておりまして、大学ですとかベンチャーとの連携は極めて少ない状況にございます。

こうした中で、次の8ページ、NEDOを中心に研究開発型ベンチャーをステージに応じて支援していこうと考えています。3つのステップで、創業準備期における起業支援、創業期の事業化支援、そして事業会社との連携支援ということで、研究開発予算以外にも、特に成長期においては事業会社、大企業とのマッチングファンドというものをつくっていこうということを考えております。

9ページが具体的なスキームであります。ベンチャーが事業会社と共同研究等を組む場合にはNEDOが助成を行うというマッチングファンドを用意してございます。

10ページで、やはり大学との連携という上支援が大事でして、文科省と共同で「イノベーション促進産学官対話会議」を設置いたしまして、ガイドラインを策定しているところでございます。

次に、11ページの人材では、起業家、ベンチャーを担う人材を3つのアプローチで行っているところであります。

1つ目は、中小・中堅・ベンチャー企業をシリコンバレーに連れていこうということで、5年間で200社を派遣する予定です。

2つ目に、公募により人を集めまして、120人程度を国内研修し、その中から選抜してシリコンバレーに派遣しています。

以前は、ベンチャー支援、人材支援といいますが、ややもすれば座学を開くだけで終わっていたとか、経験談を聞かせて終わっていましたが、本事業は参加者からビジネスプランを出していただきまして、研修プログラム中でプロの方から厳しく御指導いただいて、120名から20名を選び抜いてシリコンバレーに連れていくという、相当過酷な研修を行っています。

3つ目に、東京とシリコンバレー、双方でビジネスマッチングを行っております。イノベーションリーダーズサミットを大体5,000名規模の参加を得て開催し、また、別途ベンチャーキャピタルの方にもお集まりいただいて、これは500名規模の大きな会議を開いて、さまざまところで出会いときっかけをつかんでもらうということを進めているところであります。

12ページで、成功された方はこういう成功をしたというロールモデルを示すことでモチベーションをすることが大事であります。その象徴的な制度として「日本ベンチャー大賞」という表彰制度を実施しております。ベンチャーを目指す方が、こうすれば自分もこうなれると思っていただきたいと考えております。これまで総理大臣賞にペプチドリーム、ユーグレナを表彰しております。

13ページであります。政府の官公需の話で、経済産業省は中小企業の官公需配慮を目的とする法律を持っております。数年前にこの官公需法を改正いたしまして、「国は10年前未満の新規中小企業者に対して官公需において活用するよう配慮する」ことをこの基本方針で決めました。政府調達で中小企業配慮を行ってきたものをさらにベンチャーにも拡充しているところです。また、中小企業向けを中心とした調達サイトというものも整備しているところでございます。

最後、14ページで、こベンチャー支援プラットフォームとして、申請の様式の共通化、データベースの活用、オンライン申請を進め、ベンチャーの方々の事務負担を減らして、そして事業機会をふやしていくということを考えているところであります。

以上でございます。

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは、最後に文部科学省から説明をお願いいたします。

(伊藤文部科学省科学技術・学術政策局長)

文部科学省科学技術・学術政策局長でございます。

資料4をごらんください。文科省におけるベンチャー創出ということで、主に大学発ベンチャーに関連する取り組み状況について御説明させていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきますと「大学発ベンチャーに関する現状と課題」ということで、現在、大学発ベンチャーの市場価値は1兆円を超えるまでに成長してございますけれども、一方で平成16～17年度以降、ベンチャーの設立数が減少傾向にあるという課題がございます。

2ページ目をごらんください。このような現状を踏まえまして、文科省としての取り組みの全体像をまとめてございます。大学発ベンチャー創出促進に係る主な課題といたしましては、1つは起業に挑戦する人材の不足、2つ目はベンチャーの成長を支える事業化支援人材の不足、3つ目といたしまして創業資金の不足等が掲げられてございますので、文科省として、この図の①から③にあるような取り組みを進めているところでございます。

次ページ以降で少し具体的に御説明させていただきます。

3ページ目でございますけれども、人材育成、アントレプレナーの育成・輩出に向けた支援といたしまして、平成26年度からEDGEプログラムというものを展開してございます。これは海外の大学や、あるいは国内企業とも連携いたしまして、起業に挑戦する人材。この育成プログラムを大学のほうに助成することによってプログラムを開発あるいは実践していただく内容でございます。

4ページに少し具体的な成果等をお出ししてございますけれども、これまで例えば平成27年度で申し上げますと、全受講者数が2,899名。この中には企業等、外部からの受講者も含まれてございます。また、プログラムに関心を持った企業の参加者からは外部資金をいただくと、産業界からも高く評価されていると考えてございます。これによりまして、ベンチャーの創出、あるいはビジネスコンテストへの参加数というものもここに掲げてございます。

5ページ目で、こちらは創業前の大学発ベンチャーの支援ということで、創業前から大学等の革新的技術、シーズに対して研究開発の支援を行うと同時に、民間の事業化ノウハウを持った方々に入っていただきまして、ビジネスプランの策定等を支援していくというものでございます。

6ページをごらんいただきますと、これまで平成24年度から70のプロジェクトを採択し、19件のベンチャー企業が設立するに至ってございます。また、こういったベンチャーに対して民間企業からのリスクマネーの供給というものも年々増加しているところでございます。

7ページで「出資によるベンチャー企業の創出・成長支援」。いわゆるリスクマネーの供給でございます。民間からのリスクマネーを誘引する呼び水といたしまして、1つは左にございます官民イノベーションプログラム。これは4大学に対しまして政府として約1,000億の出資を行いまして、この大学を通じて成果の展開を図っているところでございます。また、右は科学技術振興機構における出資事業でございます。SUCCESSと申してございますけれども、いずれもまだ始めて間もないところでございますが、徐々に成果が上げられつつある状況でございます。

8 ページ目は少し御参考までに、大学以外の研究開発法人。これは理化学研究所の例でございますけれども、独立研究開発法人から生まれた成果につきましても、各法人において、例えばここですと理研ベンチャーというような認定制度を用いまして、理研が間接的な支援を行っている事例でございます。

報告は以上でございます。

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、有識者のお二人より問題意識や政府への期待につきましてお話をいただきたいと思っております。

まず、ベンチャー・エコシステムを見通した全般的な課題につきまして、一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会の仮屋藺会長から御説明をお願いいたします。

(仮屋藺日本ベンチャーキャピタル協会会長)

おはようございます。日本ベンチャーキャピタル協会会長を務めます仮屋藺と申します。けさ方はかような機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、私のほうからは我が国のベンチャー・エコシステムの現状、そして方向性の考察ということで資料をまとめさせていただきました。

1 ページ目をおめくりください。「1. 我が国のベンチャー・イノベーション現状認識」でございます。

我が国の直近3カ年のファンドレイジング額は5倍、400億円弱から2,000億円弱へと伸びており、また、ベンチャー企業の調達額は2.6倍、629億円から1,658億円と大幅上昇しております。

ただしながら、左下のチャートを見ていただければと思いますが、各国のVC投資額。昨年、2015年ですが、VCに限って申しますと、日本は738億円、全体のベンチャーの調達額の約5割弱がベンチャーキャピタルから出資されております。

一方で左、アメリカが7兆。そして、中国が5兆円近くに上っておりまして、アメリカと中国の規模と成長率が突出しておる状況でございます。加えて、イスラエルのような技術に特化したような国の資金の供給量の成長も見逃せないような事実になっております。

2点目のポイントです。各国及び都市がイノベーション政策強化により資金及び人材の獲得を競っております。

右下のチャートで「スタートアップ都市ランキング」とございますが、こちらは現在、国家のみならず都市間のベンチャー・エコシステムの競争が激しくなっておりまして、こちらがランキングになっております。

1位が、こちらは変わらずシリコンバレーなのですが、特筆すべきはニューヨーク。こちらが2位に上がってきていました。テルアビブ、ベルリン。こちらが大きくジャンプ

アップをしてきている。これらの都市は大変それぞれがユニークな施策を打っております。

このトップの20の都市のチャートに共通して見えてきている現象があると聞いております。1つ目がファンディングです。これらの都市におけるベンチャー企業のファイナンス。このうち約40%弱は海外からのファイナンスで成り立っている。海外のベンチャー資金をうまく使っている。そういう現象が見てとれるようです。これは資金のみならず、資金と同時に人材ですとかネットワークがついてきている状況があるかと思えます。翻って日本のベンチャーキャピタル、そしてベンチャー企業のファイナンスの現状で申しますと、こちらは大変少ないということは事実としてあるかと思えます。

2点目はタレントになります。この20の上位都市におけるベンチャーの外国人就労者の比率が約3割、海外の人材が就労しているという状況になっておるそうです。シリコンバレーにおきましては当然ながら、これは5割近くが海外の優秀なエンジニアという現状。一方で日本における外国人、特に有能な方の就労比率というものはまだまだ低い。ここもやはりグローバルに、優秀なタレントを獲得し合うという競争が行われていると認識をしております。

結果、この2点、人材、そして資金が流入した結果、これらの上位都市は投資、エグジット、M&Aが日本よりはより活発になっていると思えますが、こちらの金額の上昇も他の都市、他の国に比べて大変大きくなっているというところが見てとれるそうです。この都市間競争からは一つ、日本における示唆としましては、うまく海外の資金、そして知見、人材、ネットワークを使うことによってレバレッジがかかるのではないかとということが考察されると思っております。

2ページ目で「2. イノベーション政策のパラダイムシフト」とございます。

イノベーションテーマが情報革命から第4次産業革命に、この近年、シフトしてまいりました。それによりまして、エコシステムの機能要件が複雑化してきていると思えます。各国・都市、それぞれがユニークなプログラムを立ち上げております。

まず、左下の簡単な図になりますが、それをごらんください。情報革命、インターネットにおけるイノベーションにおきましては、大規模なインキュベーションプログラム、例としましてシリコンバレーのYコンビネータを挙げております。そして、経営支援に非常に特化して、付加価値の高いベンチャーキャピタル。例としましてアンドリーセン・ホロウィッツ社を挙げております。この2つがうまくつながって、リーンスタートアップ、軽いスタートアップによってモデルをつくって、そして、その優秀な起業家チームに大きくベンチャーキャピタルが投資をするという、この2者のスムーズなバトンタッチ。これによって多くのベンチャーが生まれてきたと思っております。

ところが、これが私の印象では2012年あたりですが、2015年になりまして第4次産業革命、IoT・AIにおけるイノベーション・エコシステムにつきましては、まず参画者が2者から5者にふえているのではないかと考えております。起業家、VCに加えまして、研究者、大企業（産業）、そして政府の政策。この5つの参画する主要なイニシアチブをとるべき

ポイントが連携した施策によってエコシステムを構築しなければいけないのではないかと
思っています。

つきまして、左側のインターネットの革命は民間中心でしたが、右側、第4次産業革命
は民間に加えて国家レベルです。例えば米国のSBIR、イスラエルのOCS (Office of the Chief
Scientist)、それから、ドイツではフラウンホーファー研究機構。こちらは国の施策です
とか、都市としましてはボストンにおいてCICのような民間の巨大な研究集積、そして真ん
中、ニューヨークのスタートアップニューヨークですが、こちらはニューヨークの施策に
なりますが、例えばこちらですとベンチャー企業につきましては10年間、新規設立で認定
の企業につきましては法人税、地方税、そして消費税等々を無料にするという大胆な税制。
このようなことが行われておりましたり、イギリスのロンドンのLevel39におきましては、
これはフィンテックに特化したエコシステムということで、巨大集積になっております。
このような都市レベルでもさまざまな、ユニークなアプローチが行われております。

続きまして、3ページ目になります。「3. イノベーション政策のエコシステム」です。

やはり俯瞰しますと、3つのカテゴリー、人材と資金、そして場／仕掛け。これが国の
レベル、都市のレベル、そして民間・教育機関のレベルでメッシュ状に大変網羅的に、も
しくは強弱をつけながら各国が運営されているところが鍵かと思っております。

我々ベンチャーキャピタルの立場からしましても、国における資金面での支援と申しま
すと、直接資金支援のみならず、個人投資家の優遇税制、法人投資家の優遇税制、国によ
りましては海外の機関投資家の優遇税制でしたり、機関投資家がVCに投資をする際のキャ
ピタルゲイン優遇税制のようなものを引いている国もあると伺っております。

それから、都市につきましては、先ほどのスタートアップニューヨークのような非常に
ユニークな特化したプログラムですとか、あと、真ん中にありますが、高度外国人人材の
呼び込みにおきまして、ビザ等のみならず、資金援助でしたり、教育の場の提供でしたり、
公共サービス等々の優遇という非常に手厚いことをしてまでも人材を獲得するという動き
のところがあろうございませう。

このページで認識しますのは、やはり国、都市、民間・教育機関、資金、人材、仕掛け。
このような多様な中で統括・主観的に見える化がされているという状況ですとか、どこで
どのような施策に対してイノベーションをベンチャーの側からはうまくプログラムを活用
していくという、見える化というところが大事なのではなかろうかと思っております。

最後になります。4ページ目ですが「4. 我が国の方向性考察」ということで僭越なが
ら書かせていただきました。

我が国は、近年さまざまなイノベーションイニシアチブが立ち上がっておりまして、漸
次、着実に遂行されているというふうに民間のほうからも認識しております。ここからが
第2ステージだと思っております、以下の大きな方針があるとよろしいのではないかと
思っています。

1つ目は統合です。イノベーション施策、さまざまなところでさまざまな非常に熱心な

活動が行われておりますが、こちらは統合的に設計、そして運用ということで、この点と点を線にしてつなげていくというところでございます。

2点目は集中です。資金面では非常に大きな差があるというところを先ほど1ページ目でお伝えさせていただきました。やはり我が国におきましてはテーマの集中及び支援先の集中という、あえて絞るということも大事ではなかろうかと思っておる次第です。

3点目は加速です。これらの全てさまざまな施策は、もう言わずもがなののですが、どこにも正解はございませんで、スピーディーに試行錯誤しながらチューニングをしていく、修正をしていく必要がございます。こちらは完璧を求めずに、民間の立場から言わせていただきますと、過去のさまざまなプラクティスを研究しまして、まず着手、そしてしっかりとPDCAで回して行って修正をかけていくということで、もう時間の勝負になっておりますので、この運用の加速が重要かと思っております。

そのためにも、下線を引かせていただいておりますが「イノベーションを司る横断・統合的体制／タスクフォース」が必要ではなかろうかというふうに考慮する次第でございます。

最後に、ベンチャーキャピタルの業界立場の視点から具体的な取り組み事例として以下、網羅的な考察を書かせていただいております。

資金面につきましては、シード期投資資本の大幅増強。こちらは資金等に加えて、これにより高度人材、ベンチャーキャピタル支援。こちらが加速していくのではなかろうかと思っております。

2点目、起業家の資産形成促進ということで、こちらはエンジェル数がエコシステムの強さを決めるという調査がございます。日本におけるエンジェル数はまだまだ少のうございまして、こちらはいわゆる起業家で成功された方々の、起業家にかかわらずプロのマネージャーもそうなのですが、ストックオプション税制の適格基準緩和のようなものですか、譲渡時の税制ルール明確化等々によりまして、エンジェル税制の改良も含めて、エンジェル数を大きくふやして行って、ベンチャー・起業家の支援者をふやそうというものでございます。

人材で、大企業人材の流動化ということで、ベンチャーの移籍及びカーブアウト推進ですとか、外国人材の登用であります。

長期的には、英語・プログラミング・起業家教育の拡充が重要かと思っております。

最後、場／仕掛けですが、日本版SBIR。現在、日本のSBIRは大変注力してやっているといると思うのですが、ここにSmallの部分 Start upと読みかえるような形で、よりスピノフする起業家のほうにもお金をしっかりと投下をして行って、絞るという観点で支援に集中ができればとお願いしたく思っております。

最後に、起業家・大企業・大学・投資家のグローバル交流拠点の整備ということで、先ほどボストンCICですとかスタートアップニューヨークの各拠点のような民間の再開発プロジェクトのお話がありましたが、東京におきまして、このような場の設計というもの

も重要ではなからうか。ぜひ御支援をいただければと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは、次に、ベンチャー企業目線で見ました個別の課題につきまして、株式会社東京大学エッジキャピタルの郷治社長から御説明をお願いいたします。

(郷治東京大学エッジキャピタル社長)

ありがとうございます。

東京大学エッジキャピタルの郷治でございます。本日はこのような機会をいただきまして、どうもありがとうございます。日本ベンチャーキャピタル協会におきましても、仮屋 蘭さんのもとで常務理事をやらせていただいております。

きょうは、特に研究開発型ベンチャーの世界展開に資するような施策を考えるということで資料をまとめてまいりました。

冒頭の2ページ目の、世界における日本のビジネス環境の評価の低さというのはもう御議論が尽くされているかと思っておりますので、割愛いたします。

その次の、我が国のベンチャーキャピタル投資水準は、世界の先進国の中でもいかに低いのかという点についてももう御議論は尽くされているかと思っております。

その次のページの「ベンチャー・チャレンジ2020」の図でございますが、これについてもお話しされておりますけれども、11月14日にこちらの建物で政府の関係機関と民間の有識者が集まって会合が開かれまして、ほぼ全省庁の方が参加されて、非常に圧巻であったのですが、ただ、各省庁、うちはやっていますというお話が多かったのかなというふうに思ったので、大きな方向性のところでどういうものを目指すのかというところを、意識を合わせていくことが必要かなと思っております。

その次の5ページの図は「特別区域」、いわゆる特区でございますが、これまで非常に数多くの地方自治体が特区を申請しており、構造改革特区計画というものが1,280件、国家戦略特区というものが10件あります。関係者の御努力は多とするが、地域ごとに「特別区域」をやっているところではないのではないか。国として「特別国家」となることを考えなければいけないのではないか、というのが次のページでございます。

先ほどから何度も名前が挙がっておりますイスラエルでは、1990年代初頭、VC産業自体がなかった。それを20年でつくり上げたわけで、非常に学ぶところが多いのではないかと思います。最初、1992年にYozmaプログラムというものを始めた。Yozmaというのはヘブライ語でイニシアチブという意味だそうですが、それほど多額の国家予算を使ったわけではありません。1億ドルというそれなりの規模ではあるのですが、約100億円程度の規模で始めた国家予算のプログラムでございます。

ポイントは、民間のインセンティブを持続的に生み出したところにあると思うのですが、民間には、国家予算の1.5倍の資本を集めさせて、これは海外も含めてなのですけれども、その上で、研究開発型のベンチャーに投資をする10社のVCを設立させた。

その際にどういう仕掛けをしたかという点、一番下に書いてありますが、民間ベンチャーキャピタルに対して政府の出資持分を5年後に一定価格で買い取る権利を与えているのです。政府が出した金額、プラス、利子分を払えば民間VCがそれを買い取ることができる、その後政府は特に追加予算を出しません、追い銭をしませんということになっている。つまり、相当、民間VCに頑張らせる仕組みだったということをごさいます、それ以降どんどん、民間が自発的にファンドレイズを続けて今日の対GDP比ベンチャーキャピタル投資額世界一の国家をつくり上げた、ということをごさいます。

日本でもベンチャーの振興施策は非常に大事なのですけれども、ぜひ、政府予算に頼り続けるような施策ではなくて、きちんと民間レベルで持続する仕組みを考える必要があると思います。

その次のページは、これまでの各省庁ごと各地域ごとの施策から、全政府レベル全国レベルの施策にする必要がある、国家予算の使い方についても、予算措置後に持続的に民間がきちっと回していきたいと思える仕掛けを講ずることが必要だと思います。

その上で、「特別国家」と書いていますけれども、日本自体を世界から見ても「特別な国家にする、特に研究開発型ベンチャーの環境面で高く評価される国にする必要があるのではないか。例えば2025年までに世界銀行ランキングのビジネス環境で10位入りするとか、VC環境もそのようにする、といった施策が必要と思っております。

具体的な施策について、9ページからです。

9ページに書いておりますのは、研究開発型ベンチャーというものは、社会課題を解決して、世界に先駆けて社会に価値を与え続けることが非常に大事ですが、そういった中で、大学の期待されている役割は非常に高まっているのではないのか、ということをごさいます。

続いて、10ページから具体的な①～③の御提案になります。

まず、大学の抱えている課題についてベンチャーの観点から申し上げたいのですけれども、細ってきているところとして懸念している点を共有させていただきたいと思います。

1つは、若手研究者です。これからのベンチャーを産み出していく研究人材として当然若手の研究者が重要であるわけですが、そのポストがどんどん細っておりますし、彼らの使える研究資金も細ってきております。幾つかの国立大学では、若手の研究者の採用が実質的にできなくなってきておまして、まず、そこをすぐ手当てする必要がある。先ほど文科省のプレゼンの中で、大学発ベンチャーの起業が減っているというお話がありましたが、その原因としては、起業意欲が減っているということではなく、起業のもととなる新たな研究成果が減っている、若手の研究ポストが減っている、という点がかなりあると思っております。

その次に書かせていただいたのは、独創的研究の苗床ということなのですが、ベンチャーを起こすのが大事だとはいっても、それ自体を目的化して目先の応用のための研究をさせてベンチャーをつくらせても新味は出てこないわけです。独創的な研究がまずあること、そのような研究ができるようにある程度広く様々な、すぐ目先の応用にとらわれなくてもよい自由な研究ができる基礎研究予算がまず必要です。また、そういった独創的な研究成果として出てくる発明を知財化する予算措置も必要なのではないかと。昨今、大学の発明の件数、その中でも大学による独創的な単独発明の件数が減少していないか危惧をしていますが、そういった大学の発明件数や独創的な研究を充実していくうえでは、若手研究者のポスト、彼らの独創的な研究のための予算、さらには知財化のための予算がきちっと確保されているかが重要になります。国は最近、大学の研究成果からの起業を推進するために、起業に直接資本をつける施策を始めていますが、政府としてはそこにではなく、むしろ、独創的な研究の苗床のところこそしっかりと予算を拡充していく必要がある、と思っております。

そのポイントは次の②、11ページに書いておりますけれども、民間レベルでシードステージに投資できる資金が減ってきているわけではありません。ITサービスだけではなく、研究開発型ベンチャーの場合も、シードステージに投資されるお金は増えている。シードステージに投資をしたいという民間人や企業のお金、ベンチャーキャピタルのお金はむしろ増えてきております。近年の日本のVC投資額では、シード／アーリーが大半になってきているのです。

むしろ、本当に足りないのは、ミドル／レーター以降の資本です。こちらの資本は、主要諸国に比べて、圧倒的に、明らかに足りません。金額的にも、GDP比でも足りません。ミドルとレーターを支える資本が足りないからこそシードに流れる民間資本も足りなくなるというのが正しい認識であって、国の政策としては、ミドル／レーター以降の資本流入がきちっと拡充されるようにすることが大事である。そういった認識に立てば、国がシードに直接資本を出すのはミスリーディングであると思っております。シードステージについては、先ほどのイスラエルの政策の例でもそうなのですが、民間資本が自律的に流れ込む仕組みをつくることこそが大事だと思っております。

その次の③は、12ページ、政府調達的重要性についてですけれども、先ほど来、随分政府のほうでも政府調達のお取り組みをお話しいただき大変ありがたいですけれども、何度も言われているようにアメリカとイスラエルでは、政府がみずから需要の受け皿になって、研究開発型のベンチャーを、製品あるいはサービスとして活用、購買をしております。

政府調達がベンチャー・エコシステムの一端を担っている米国の事例は、弊社の投資先でもございます。東京大学に招聘講師として来ておられたある先生が米国で立ち上げたベンチャーが造った装置は、国防ないし消防の需要で米国政府に購入されており、それが呼び水となって今では民間需要も起き、売り上げも相当規模になってきております。このように東大に来たアメリカの研究者のつくったベンチャーでは米国政府の購買によってスタ

ートアップが立ち上がっている例があるのですけれども、日本ではそういった例は知りません。

政府調達がなぜ効果的かという点については、やはり、売上が上がるという点に尽きます。政府の補助金をいただいても、べつに持続的なビジネスにはなりません。補助金によっては、売上を立てると返さなければならなくなるものもあり、むしろビジネスをしないインセンティブが働いてしまうこともあります。補助金のように一回限りの交付金としてしまうより、きちっとその後に民間のビジネスが続く政府調達という形での国家予算の使い方をきちっとやっていただきたいと思っております。

最後のページは、今まで申し上げたことをまとめた図です。一番左と右が大事だということをお願いしたい。左については、起業の前の段階の若手の研究者であるとか、独創的な研究であるとか、あるいは知財化。ここをしっかりとやる。これは今すぐやらないと手遅れになると思います。今すぐやっていただきたい。

真ん中の、起業後のシードの段階については、民間資本が増えてきております。ここについては、民間資本の流れをより強くするための持続的な施策が必要です。

その上で、右のミドル・レーター以降については、資金が国際的に圧倒的に足りませんので、ここを拡充していくことが重要です。その際には、補助金よりも政府調達のほうが絶対に有効です。日本でも米国のベンチャー政府調達制度であるSBIRに倣った仕組みを導入したとされていますけれども、米国とは違い、あくまでも中小企業に「配慮」しなさいという仕組みにすぎない。「配慮」したかではなく、米国のように「結果KPI」の目標を達成したかを見る制度にしていきたい。目標に対し、実際に政府がベンチャーから購買したのは幾らか、「結果KPI」として全購買額のうち何%だったか、が見られる仕組みにしていきたいと思っております。制度の目標を「配慮」から「結果」に変えないといけないと思っております。

以上です。

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま民間有識者のお二人からベンチャーの現状の御説明と具体的な問題提起をいただきましたので、5分間ほど皆さんから御意見を賜りたいと思っております。本来は20分を予定していたのですが、大分押しておりますので、恐縮ながら簡潔にお願いいたします。

五神先生、どうぞ。

(五神議員)

中長期的な視野で、日本がどこで強みを発揮し、どこで付加価値を獲得していくかというのを考えると、「新たな産業創出の仕組み作り」は、大変重要です。政府も大学も、

知識ベースの新産業において先行する企業との連携と、ベンチャーの支援の2点を強化すべきと考えています。

現代の学生のマインドは、変わってきていると感じています。卒業生についても20代、30代前半の感度の高い人材は、こうした新しい方向に転換しつつあります。

こうした国家の成長戦略上の課題と学生のマインドの変化とを踏まえ、東京大学では、起業家マインドをもった人材の育成を進めるとともに、技術移転機関（TLO）、インキュベータ（アントレプレナーシッププラザ）、東京大学エッジキャピタル（VC）、教員の兼業ルールや利益相反ポリシー等、ベンチャー支援体制整備を10年ほど前から進めてきました。その結果、東大発ベンチャーは、先ほどプレゼンをされた郷治さんの尽力もあって、現在、280社、時価総額は1兆円を超えています。インキュベータは常に満杯の状況であり、その勢いは加速していると考えています。

また、大企業が持つ強みを活かすことも重要であると考え、日本経団連と、ベンチャー育成について協力をする体制も構築しています。大学がベンチャー創出の基となる革新的な研究を遂行し、大学発ベンチャーを育成していくためには、連携によって民間活力を大学で活用していくことが重要となっています。

政策の点検を踏まえ、今後、更に何をすべきか、ということについては、先ほど、ご説明のあった「政府のワンストップ窓口の設置」や、「ベンチャーが生み出した革新的な製品の政府調達」は、迅速に進めることが必要な施策であると私も考えます。

そのほかの重要な点として、4つほど挙げたいと思います。

一つ目は、革新的な製品を生み出すベンチャーにとって目標となるような社会ビジョンと、それを実現するための次世代の社会システム整備の工程表を政府が迅速に用意できるようにすることです。大学発ベンチャーが生み出す革新的な製品・サービスは、既存の社会システムの枠外となる場合が多くあります。既存の社会システムの枠外となると、将来、当該製品等を社会が受け入れるかどうか、不透明な状況に置かれることとなります。従って、新たな社会システムの整備の目途を立てることは、市場を作り出し、ベンチャーが投資を受けやすくする効果を持ちます。

二つ目は、日本が強みを持つ材料、ナノテク、センサー等の科学技術力を活かしたベンチャーが大きく成長するための環境整備です。そうした強みは、「第4次産業革命」を進める上でも重要となります。しかしながら、現状ではまだ、強みに見合うだけの大学発ベンチャーは創出されていません。東京大学では、産総研と連携して、柏キャンパスに新設する拠点内にインキュベーション・ラボを設けることとしていますが、更に、取り組みを強化する必要があります。

大学キャンパス内は、教員との密な交流や実験を行うのに適した環境です。既存施設の

有効利用により、インキュベータを迅速に整備することも考えられますが、経済・社会・技術の変化のスピードが加速する中で、過去に補助金によって整備した施設の転用を効果的に行えるよう、そうした施設の目的外使用の制限が強すぎないか、検討しているところです。

三つ目は、好循環の創出につながるような仕組みの整備です。具体的には、インキュベーションの対価として、大学がベンチャーから新株予約権を取り、事業が成功した場合には、株式を取得するが、それを市場に売却せずに長期保有するという選択肢も持つ、というようなことです。社会課題の解決に貢献するようなベンチャーと大学とがそうした関係を通じて長く協働していく、という新たな関係を作ることにつながります。

四つ目は、首都圏以外の地域におけるベンチャー支援環境の整備です。首都圏では、ベンチャーキャピタルや専門人材も増加しましたが、それ以外の地域では、まだ不十分だと思います。地域において重要な役割を担う公設試験研究機関との連携、知的財産マネジメントの支援等、地域の特性に応じた施策の強化が必要だと考えます。

(小林会長)

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。根本さん、どうぞ。

(根本日本経済団体連合会常務理事)

ありがとうございます。

出ました御議論につきましては、経団連としても30年ほど前からずっと議論してきた流れの中で、現時点においてどういう形になっているかというのを御指摘いただいたところだと思います。

ただ、フォーカスすべき対象がベンチャー全てR&D型ではないわけでございまして、一部、資料の説明の中で、IT的なものが非常に多いという御指摘がございましたけれども、インベーションそのものを起こしていくためにはそういう活動も社会実装の観点では極めて重要になります。最後、郷治様よりいただいたレーターの部分でございますけれども、そういったところへの配慮も相当程度必要ではないか。

資料の中で、一部御指摘がございましたけれども、とりわけ最後、五神先生も御指摘になりましたワンストップ化のようなところの手續論。この後もあるかもしれませんが、そういったところについても政府サイドの役割は大きいと考えます。

(小林会長)

ありがとうございました。

残念ながら時間が参りましたので、最後に越智副大臣からまとめの御発言をいただきたいと思ひます。

(越智副大臣)

限られた時間でごさひましたけれども、皆様、熱心に御議論いただきましてありがとうございます。特に仮屋菌会長、郷治社長には明確で、そして建設的な御提案をいただけたものであると思ひております。

我が国の経済成長の起爆剤となつて、社会課題の解決に貢献するベンチャーが連続的に生まれていく社会を実現していかないとけないわけですけれども、今日もいろいろと御指摘いただき、エコシステムを構成する各構成員が相互に有機的に連携していく仕組みをどう作っていくかが焦点だと思ひました。

関係の皆様には、各省庁含めて、引き続き御協力をお願いいたしまして、御挨拶いたします。どうぞよろしくお願ひします。

(小林会長)

ありがとうございます。

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

どうもありがとうございます。

それでは、第1部のベンチャーのパートはこれで終了させていただきます。

本日の会議の中身につきましては、事務局から後ほどプレスにブリーフィングをさせていただきます。

発言者の確認を得た上で議事要旨を公開したいと思ひますので、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、第2部に移ります前出席者の入れかえをさせていただきますので、スムーズな入退室をよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございます。